

代理人選任届

すべての項目について登録者（委任者）が自筆で記入してください ※

多可町長 様

年 月 日

登録者（委任者）

住 所

中・加美・八千代区

氏 名

生年月日

大・昭・平・西

年

月

日

登 録 印

私は、下記の者を代理人に選任し、次の権限を委任したのでお届けします。

代理人	住 所	
	氏 名	
	生年月日	大・昭・平・西 年 月 日
委任事項	(委任事項に☑チェックをしてください。) <input type="checkbox"/> 印鑑登録申請 <input type="checkbox"/> 印鑑登録廃止申請 (<input type="checkbox"/> 印鑑登録の廃止 <input type="checkbox"/> 印鑑登録証の亡失 <input type="checkbox"/> 登録印鑑の亡失) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証の再交付申請	

※ 登録者が自筆できないとき（病気等のやむを得ない事情のみ）

必ず上記の代理人以外の方が代筆のうえ署名押印してください。

代筆者 住 所

氏 名 ④

(代筆理由に☑チェックをしてください。)

病気のため、自筆できない

高齢のため、自筆が困難

その他 ()

※代筆者は登録者の意思をご確認のうえ、下記の☐にチェックしてください。

代筆内容および印鑑登録申請の意思は、登録者本人より確認済です。

(登録者本人より意思確認ができない場合は申請できません)

《代理人選任届による印鑑登録について》

印鑑登録証の交付まで日数がかかります。(3~4日程度)

登録の際は余裕を持って申請してください。

《印鑑登録証交付までの流れ》

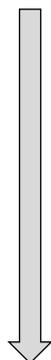
① 代理人選任届（表面）の記入



② 印鑑登録の申請（代理人来庁）

《窓口にお持ちになるもの》

- ① 代理人選任届（表面）
- ② 登録印
- ③ 代理人の官公署発行の身分証明書（*顔写真付き1点、顔写真なし2点）
*運転免許証、個人番号カード、健康保険証、介護保険証、年金手帳（証書）等



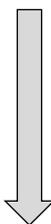
③ 照会書を委任者本人（登録する方）宛へ郵送

*住民登録されている住所に「転送不可扱い」の普通郵便で送付します。
転送届を出されている場合は、事前に郵便局にて転送届の解除が必要です。



④ 回答書および代理人選任届（照会書内）の記入

郵送で届いた照会書に委任者本人（登録する方）が自署してください
（自筆できない場合は、申請時の代理人選任届と同様に『代筆者』により記入）



⑤ 印鑑登録証の交付（代理人再来庁）

《窓口にお持ちになるもの》

- ① ④で記入した回答書および代理人選任届
- ② 登録印
- ③ 代理人の官公署発行の身分証明書（*顔写真付き1点、顔写真なし2点）
*運転免許証、個人番号カード、健康保険証、介護保険証、年金手帳（証書）等